

令和4年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

3. 二酸化炭素吸収源対策

(3) 木材の利用促進

⑥ 原木生産と再生林の低コスト化及び製材力の強化

(1) 事業目的

収穫期を迎え伐採された木材は、炭素を固定したまま、有効活用することが可能で、環境負荷の少ない資源です。

島根県の人工林は、大半が利用期を迎えており、主伐・再生林により適切な更新（若返り）が必要です。しかし、木材価格の低下等により、森林経営（植栽から伐採までの1サイクル）の収支は赤字となっており、森林所有者の意欲減衰により放置される人工林の増加が懸念されます。

植栽から伐採までの森林経営収支を改善し、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の定着・拡大を図るため、林業の生産現場における原木生産と再生林の低コスト化を進めつつ、高値で取引される製材用原木の需要拡大に取り組みます。

(2) 取組状況

① 循環型林業に向けた原木生産促進事業【林業課】

・利用期を迎えた人工林の伐採と再生林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費の一部を助成しました。

・令和2年度から、原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費の一部を助成する事業を開始しました。

② 造林事業、林業種苗供給事業【森林整備課】

・植栽から伐採までの1サイクルの黒字化により、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組むよう植栽から保育にかかる経費を助成しました。

・低コスト再生林を推進するため、一貫作業の推進と、一貫作業に適しているコンテナ苗の得苗率の向上や生産規模拡大に取り組む生産者に対して支援を行いました。

③ 製材力強化事業、製材工場の施設改良等機能強化事業【林業課】

・製材工場の新設・規模拡大を支援する取組みを進めるとともに、既存製材工場の製材力強化や高品質・高付加価値化を進めるため、施設改良等の支援やJAS認定取得の支援を行いました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 林業課 森林整備課	0852-22-5168